

2026年1月30日

各 位

会社名 株式会社IDホールディングス
代表者名 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者
船越 真樹
(コード: 4709 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
(TEL. 03-3262-5177)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割の実施および定款の一部変更について下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

②株式分割により増加する株式数

- ・株式分割前の発行済株式総数： 17,229,712株
- ・今回の分割により増加する株式数： 17,229,712株
- ・株式分割後の発行済株式総数： 34,459,424株
- ・株式分割後の発行可能株式総数： 108,000,000株

③株式分割の日程

- ・基準日公告日： 2026年3月6日(金) (予定)
- ・基準日： 2026年3月31日(火)
- ・効力発生日： 2026年4月1日(水)

(3) その他の事項

①資本金の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②業績連動型株式報酬制度における取得株式数および付与ポイント数の上限に関する調整

2025年6月20日開催の当社第57期定時株主総会においてご承認いただいた、当社およびグループ主要子会社の取締役（社外取締役を含み、以下、「取締役」といいます。）、執行役員および役員待遇者（以下、取締役、執行役員および役員待遇者とあわせて「取締役等」といいます。）への業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）に関して、2026年4月1日から以下のとおり調整します。

対象期間※に本制度に基づき設定される信託が取得する当社株式数の上限	
調整前	調整後
460,000 株	920,000 株

※2026年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後につづける5事業年度ごとの期間

1 事業年度につき付与される取締役等へのポイント数の上限	
調整前	調整後
92,000 ポイント	184,000 ポイント

③2026年3月期の配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としています。そのため、配当基準日を2026年3月31日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施します。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割の実施にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり変更します。

(2) 変更の内容(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 5,400万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 1億800万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年1月30日(金)

効力発生日 2026年4月1日(水)

以 上